

令和6年度 第1回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会会議録

1. 開催日時 令和6年8月27日（火）午後1時30分～午後2時
2. 開催場所 京丹後市峰山総合福祉センター2階 コミュニティホール
3. 出席者氏名

（1）京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員（13人）

稲生弘美委員、上田誠委員、梅本修委員、岡田佐代子委員、辻野修委員、
和田茜委員、梅田豊子委員、岡眞子委員、奥野嘉郎委員、室田邦枝委員、
山下憲昭委員、渡邊久美子委員、櫛田啓委員

（2）事務局

健康長寿福祉部 部長 中西陽一、
生活福祉課 課長 山副ゆかり、課長補佐 藤村貴俊、主任 稲垣幸男、
健康推進課 課長 坂戸留美、課長補佐 丸山 亨子、課長補佐 藤村綾

4. 議 題

（1）開会

（2）委嘱通知書の交付

（3）市長あいさつ

（4）委員紹介

（5）議事

- ①会長及び副会長の選任
- ②会長あいさつ
- ③健康と福祉のまちづくりの諮問について
- ④諮問内容の説明について

（6）その他

（7）閉会

《配布資料》

資料1 京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員名簿

資料2 京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例

資料3 京丹後市健康と福祉のまちづくりについて（諮問）

資料 4 「京丹後市重層的支援体制整備実施計画」の策定と「第3次京丹後市健康増進計画」の中間評価について

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人 0人

7. 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 ただいまから第1回京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会を開会いたします。本日の司会健康長寿福祉部部長の中西です。

● 委嘱通知書の交付

事務局 初めに京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会委員の委嘱通知書の交付を行います。

本来であれば、この場で皆様方お一人ずつに直接委嘱通知書を交付させていただくべきところですが、時間の関係で、代表の方1名とさせていただきますと思いますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます

委嘱通知の交付につきましては中山市長が行います。

お受けいただく代表委員には、和田茜様をお願いしたいと存じます。

それでは、市長、和田様、正面に移動お願いをいたします。

(市長から和田委員へ委嘱通知書を交付)

以上で委嘱通知の交付を終了させていただきます。他の委員の皆様には自席に委嘱通知を置かせていただいております。任期は1年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、中山泰京丹後市長から御挨拶を申し上げます。

● 市長あいさつ

市長 今日はこの大切な健康と福祉のまちづくり審議会の開催をさせていただき、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

和田さんに代表でお受けいただきましたが、皆様それぞれにお受けいただいて、感謝にたえません。

健康福祉分野は、大切なまちづくりの大きな分野です。コロナの5類化以降、広がりを見せるケースもありますが、社会活動は活力が戻ってきています。一方で、経済的には周辺諸国に課題があることも背景にしながら、生活状態がどうかという時、地域によって色々あるわけですが、総じてまだ厳しさも残る状況かなと思います。また、地域全体をめぐっては、人口減少、高齢化社会に伴う諸課題も出てきており、いろんな課題に直面しています。だからこそ、住民の皆さんがどんな環境にあったとしても、安心して住み慣れた地域で住むことができる環境をしっかりと守っていくことがとても重要です。皆さんが居場所と役割を持ち、相互の繋がりを持ち、支え合い助け合い誰も置き去りにしない町づくりを進めていくことが大切です。同時に、いくつになっても、不自由になっても、いろんな分野で生き生き元気に、生涯現役で活動できるような、健康長寿百才活力づくりを目指すことが重要です。

そういう町づくりを進める中で、地域、生活の現場から、笑顔がより広がっていく。皆様の幸せは「w e l l - b e i n g」という言い方がありますが、生活の現場から、「w e l l - b e i n g」がしっかりと育まれて、広がっていく街づくりを目指すためにも、健康と福祉のまちづくりの取り組みが、重要だと思っております。

今日はそういう大きな方向を、市民の皆様と共有しながら、2つの計画の策定や中間評価の審議をお願いしたいと思っております。1つは、重層的支援体制の整備実施計画です。3年ほど前に、久美浜町と弥栄町をモデルとして始め、網野町、それから丹後町まで広げております。今ようやく峰山町、大宮町含めてすべての町域に広げてきた、地域共生ステーションという福祉と地域の窓口が一緒になって、地域と福祉と家庭と地域と一緒に課題を共有しながらやっていく地域共生ステーションの取り組みを広げております。この体制との関連で、重層的な支援体制の整備の実施計画をどのように策定していくか、また、元気でいくつになっても健康で活躍できるような、生涯現役でいれるような、そういう社会づくり・まちづくりのための健康増進計画の第三次計画の中間評価についてご審議をお願いしたいと思っております。

こういった計画の策定、また評価を通じ、誰も置き去りにされず、誰もが

それぞれ居場所で役割を持ちながら、支え合い・助け合いが広がるような「well-being」の高い、そういうまちづくりを1歩1歩進めて参りたいと思っています。大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。順にお名前を呼ばせて頂きますので、その場でお返事をお願いいたします。

(委員を順番に紹介)

この他に、中山美穂様、家谷美穂子様、藤井美枝子様のお3人から、本日、欠席の連絡をいただいております。

次に審議会の事務局職員の紹介をいただきます。

(事務局職員を順番に紹介)

以上が事務局となります。よろしくお願いします。

● 会議録署名委員の氏名

事務局 議事に入る前に、本日の審議会における会議録の署名委員を決めたいと思います。こちらから指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしという声であります。こちらから指名をさせていただきます。

まず重層支援部会の渡邊久美子様、よろしくお願いをします。

● 議事

① 会長及び副会長の選任

事務局 それでは議事に入ります。

最初に次第の5の議事(1)会長及び副会長の選任に進ませていただきます。会長及び副会長の選任につきましては、京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例第5条第1項及び第2項により「審議会に会長及び副会長を各1名置き、会長及び副会長は委員の互選により定める」となっておりますが、どなたか立候補はございますか。

特に挙手の方、立候補がないということですので、事務局からご提案させていただきます。

(「異議なし」との声あり)

会長に岡眞子様、副会長に稲生弘美様にお願いしたく思います。

拍手でご確認をいただきたいと存じます。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。

会長に岡眞子様、副会長に稲生弘美様を決定いたしました。

岡様、稲生様、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで岡様と稲生様には、会長席の副会長席に移動お願いをいたします。

(会長及び副会長席に移動)

② 会長あいさつ

事務局 それでは岡様から会長就任に当たりまして御挨拶をいただきたいと思
います。

会 長 本日は皆様の貴重なご意見が審議会に十分反映されますように、ご協力
いただけますことをお願い申し上げます。

③健康と福祉のまちづくりの諮問について

事務局 ありがとうございました。

続きまして議事の５の（３）健康と福祉のまちづくりについて市長から諮
問をさせていただきます。

市長、岡会長様は正面に移動をお願いいたします。

(市長から会長に諮問)

④ 諮問内容の説明について

事務局 ありがとうございました。

市長につきましては、他の公務が控えておりますので、ここで退席させて
いただきます。

(市長退席)

以後の会議の進行につきましては審議会条例第６条第１項によりまして、
会長が会議の議長となります。進行をお願いします。

会 長 事務局は議事５の（４）について説明をお願いいたします。

事務局 先ほど市長が諮問させていただきました資料３の京丹後市健康と福祉の
まちづくりについてご説明をさせていただきます。

諮問の1つ目の京丹後市重層的支援体制整備実施計画について、左側が京丹後市重層的支援体制整備実施計画の説明となります。

この計画は、社会福祉法第106条の5の規定に基づき、事業を適切かつ効果的に実施するために、事業の体制に関する事項を定めた実施計画となります。またこの計画は、上位計画にある第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念に基づいた附属計画として、位置づけるとともに、総合計画や各分野の個別計画と一体的に策定し、整合性、調和を図りながら取り組んでいく計画となります。

本市が重層的支援体制整備実施計画を策定するにあたり、簡単にその背景を説明させていただきます。

本市だけではなく、全国的に少子高齢化の進行や地域の住民の繋がり希薄化、核家族化、ライフスタイルの多様化など社会が取り巻く環境は急速に変化をしており、各家庭が抱える問題が複雑化し、既存の福祉制度だけでは解決が難しい問題など、対応が課題となっております。

このような課題に対応するため、国において制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて連携していく仕組みが必要となり、その構築をするために、令和2年社会福祉法が改正されまして、翌年の令和3年に、重層的支援体制整備事業が新たに創設され、市町村において努力義務化されました。

この事業は、住民の複雑、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための取り組みであり、高齢・障害・子ども・生活困窮などの各分野が連携し、一体的に実施することが求められており、本市においても本事業を実施することとして、地域住民が安全で安心で、生きがいを持って、健康的に住み続けられるよう、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、地域力を高め合い、地域とともに創っていく、真の地域共生社会の実現を目指していきます。

続きまして資料の下2の計画の期間をご覧ください。

重層的支援体制整備指針の実施計画につきましては、計画期間は令和7年から8年の2ヵ年計画としまして、本市の上位計画である第4次地域福祉計

画の次期策定時に重層的支援体制実施計画を内包して、統合して策定をするということで、今回２年間の計画年度・期間とさせていただきます。

重層的支援体制整備実施計画の説明は以上となります。

続きまして、健康推進課から資料４の右側にあります、第三次京丹後市増進計画の中間評価について、説明をさせていただきます。

事務局 この計画は、健康増進法第８条に基づきます市町村健康増進計画と、食育基本法第１８条に基づく、市町村食育推進計画として位置付けられており、国の第３次健康日本２１及び第４次京都府食育推進計画を勘案して作成をしております。

そこに書いてありますように、「みんなで広げよう、健康づくり、食育の輪」は、「誰もが輝く健やかなまちを目指して」を基本理念としまして、現在様々な取り組みを行っております。

現在、第３次計画の３年目でありますので、今回中間評価としまして、目標の達成状況や関連する取り組みの状況を評価検討し、次期計画に向け、アンケート内容を検討し、計画の方向性を確認していきたいと考えております。

計画の期間につきましては、下段の計画期間の方をご参照ください。

説明は以上となります。

事務局 続きまして、京丹後市重層的支援体制整備実施計画と、第３次京丹後市健康増進計画の、両方に共通する部分、こちらを説明させていただきます。

資料２をご覧ください。この会議の概要のところです。第１条において京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会を設置することになっており、この条例に基づき、本日皆様をお願いをさせていただいているところであります。

続きまして第２条において所掌事務が決められております。

まず第２条の（１）健康づくりの増進と（４）地域福祉計画について諮問をさせていただき、計画の内容についての審議、中間評価をお世話になるということになっております。

次のページの第３条の組織としましては、審議会は委員を３０名以内ということになっております。今回は１６名でお願いしております。

任期ですが第４条で、１年ということになっております。

また、先ほど説明ありました通り、会長と副会長を置いて、審議会を運営するというような形になっております。これが第5条です。

3ページの第7条、審議会が必要と認めるときには審議会に部会を置くことになっておりますので、今回、健康づくり推進部会と重層的支援部会ということで、2つの審議、部会を設置しまして、それぞれ計画をご審議いただく予定となっております。

続きまして、3ページの下にその他と、枠囲みで記載をさせていただいている部分です。

開かれた市政を推進するという目的で、会議については公開という形で開催をさせていただきます。そのため傍聴席を設けております。市民の方や報道関係の方が傍聴することがございます。

また、会議内容を公開するため、I Cレコーダーで録音させていただきます。

会議録を作成する場合、発言者の名前は記載をしない形で整理していますので、忌憚のないご意見がいただければと思います。

続きまして、資料4の2枚目を見ていただけますでしょうか。2ページ目に、スケジュールという記載があるところになります。

今回が第1回目で、審議会のところを見ていただいたら、第1回8月27日と記載させていただいております。今日が諮問をさせていただく日になっております。この後、本日それぞれの部会で分かれていただき、重層的支援部会と、健康づくり推進部会で、計画についてご審議いただきます。

下の2段に分かれておりまして、重層的支援部会と健康づくり推進部会というところで、このスケジュールの中に段で書かれております。

おおよそ3から4回開催する予定です。こちら、それぞれの部会によって進め方が多少変わってきます。計画づくりにつきましては計画案に提示させていただき、ご意見をいただき修正する作業をさせていただきます。健康づくり推進部会につきましては、アンケート案などを作成していくということになっております。審議会は、第2回を11月に予定しており、1月に答申します。答申に向けてスケジュールを進めたいと考えております。

説明については以上です。

会 長 事務局からご説明いただきましたが、市長からいただいた諮問に答えなければなりませんので、中身をあらゆる角度から肉付けがしっかりできるよう、実のある中身にしていきたいと思っております。貴重な御意見として御発言いただきますようお願いいたします。

それぞれ団体や代表者の集まりの審議会ですので、団体の課題とか、一人一人の考えもございましょう。どうぞ忌憚ないご意見いただきますようお願いいたします。

委 員 今回の計画を見ている中で、健康と福祉と出てきています。私は福祉を専門としておりますけれども、その先の健康はとても重要だと思っていて、これは市長も「健康のまちづくり」「長寿のまちづくり」とずっと言われていて、とても重要です。これから日本が少子高齢化で高齢化社会がますます進んでいく中で、健康寿命の延伸というのが、とても重要だということを、国が言っており、2040年までに健康寿命を3年延伸すると言われていています。元気な状態をどう維持していくかというのはとても重要で、特に高齢化率でいくと地方の町の方が深刻というか、深刻の言い方も良くないなと思っておりますが、元気であればOKなわけです。いかに健康増進の取り組みをしていくかにおいては、とても重要な議論だと思っています。いろんな地域を視察しておりますが、すごく印象的だったのはデンマークです。デンマークは国を挙げて、健康増進をそのムーブメント流行にしていこうとするんですね。そういった仕掛けを行政が主導し、旗振り役というか、きっかけづくりをしているのを見て、これはすごく重要だと。健康って結構、大事だなと思っても、ないがしろにしがちだと思っています。私も昨日まで少し寝込んでいました。コロナじゃなく、疲れだと言われ、真夏の風邪だと言われまして。ちょっと休みなさいと言われたんですが、ずっと出張が続いていて。健康は見逃しがちですが、習慣化しないんです。習慣化する文化をどう行政の仕掛けとして作るのかが重要じゃないかなと。健康が習慣化しないと思っても、自分のために何か苦勞するって大変で、人のためになることの方エネルギーが湧くと思っています。

例えば、梅本さんが京丹後市の給食をすべてオーガニックにしたいと言われ、大賛成ですが、コストかかる。例えば最近、「みんぽ」という歩けば寄附に繋がるというウォーキングイベントを企画できるオンラインがあるんですが、例えば、市内で「みんぽ」で歩けば歩くほど、寄附が集まりますよという仕組みにして、皆が歩いたこの寄附が京丹後市の子どもたちのオーガニック給食を支えることになると、歩こうねという感じになるというか、子どもたちのためになるんだったら、もう少し自分も運動しようかなとか思ったり、循環していくというか。ありがたいが循環するのは、サックスの好循環ってよく言うんですが、結局は子どもたちのためだけど、我々も生産者に対して、安全な野菜作ってくれてありがたいですね。

そして市としては、健康な状態維持してくれてありがたいが繋がる。誰かのためにというか、思いが循環して行って結果健康になっていく。そういう仕組みを作っていないと、健康増進は難しいんじゃないかなと思います。

いろんな市町で、健康の取り組みとか、その事業とかやっておられますけど、自分というよりかは他者のため、子どもたちのためというところが共感を生むんじゃないかなというに思っています。そういう仕組みができればいいと思っておりました。

会 長 今、発言いただきましたけど、子供たちの健康、やはり健康は、食がすごく大切なんですね。自然食作って給食で子供たちに食べさせていらっしゃる。

委 員 健康維持することは大変なようで、本当は簡単なんですけどね。健康ってやっぱり食べることが基本。健康は口から入り、わざわいは口から出る。そんなことわざもあったり。やっぱり運動もありますが、食べることが健康の大きな秘訣の1つ。食べることは、普通の人だったら毎日3回ありますよね。今朝、何食べただろうかなあ、何を入れないで食べたかなあ。考えたときに、ちょっと体にいいもの食べてないなと。じゃあ次、夜はいいもの食べようかという気づきだけのことです。だから本当は、その習慣的なことってすごく大切。我慢することはなくて、例えば、油ものも食べすぎたら、野菜いっぱい食べようねというぐらいのこと。食べるってことが一番

大切なんだけど、なかなかそれができない。特に小学校中学校までは、しっかりと、京丹後市の場合は学校給食があります。ところが、高校になると、学校給食がなくて、家庭でお弁当だとか、ちゃんとした料理が食べられたらいいですが、家庭が忙しくて、ちゃんとした弁当もつukれない。なんなら晩御飯はスーパーで買ってきたお惣菜だけという家庭が非常に増えています。その時に高校生って初めて、部活の帰りにおなかのすいたということで、自分のお小遣いで買い物ができます。中学校ではできないでいます。ただ、中学校までは食育ということで、学校給食でやっていけばできるんですけど、高校になった時に初めて、みんなが他を見てしまいます。以前、高校に食育の話に行った時に、午後の授業で食べた昼飯を聞いたら、お母さんが作ったお弁当が大体半分ぐらいだったんですけど、残りの半分の生徒は、ローソン。まだローソンでお弁当だとかサンドウィッチ、カップ麺だったらいいますが、ケーキとコーラだけとか、ポテトチップス2袋食べたとか、そういう子が半分、3分の1から4分の1いたんです。そういう子供たちが自分で判断できるような歳になったときに、自分で食べ物を選べるようになった時に、ちゃんと判断ができるための教育というのが食育だと僕は思っています。

今回この健康と福祉のまちづくり審議会っていうのが、どういう人たちをターゲットにするのかということも考えながら進めていきたいなと思っています。

会 長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、皆さんそれぞれ意見をお持ちだと思います。課題でも思いでもよいので、どうぞ手を挙げて言ってください。

委 員 先ほど委員さんからもありましたが、食ということが出たように思います。小中学校の方でも食育の指導ということで、何年かしていますが、学校の現状から言うと、年々食べる量、給食の量もそうですけど、減らしてくださいという要望が非常に増えています。実際、規定量で、子供たちが成長するに当たって必要なカロリー数とか栄養価を計算をして学校給食は提供していますが、本当に学年が上がれば上がるごとに、何故か食べる量が少し

ずつ減ってきます。正直、小学校ではあるんですけども、規定量を食べ切れる5、6年生の子は非常に減少している状況です。

栄養についての指導も学校でしておりますが、京丹後市内の小中学校含めて本当に小食傾向が非常に進んでいます。

もう1つは、特に今日までが学校が休みで、共働き家庭が非常に増えていることもあり、昼の食事の様子を聞いていると、作り置きがある家庭はまだいいんですが、1,000円だけ出されて何か食べてとか、昨日の残りとかお菓子が余っているからそれを食べて、ちょっとお腹を満たすということも実際増えているのも現状あります。本当に食の非常に重要なところで、丹後は本当に地産地消ということで、多くの食材がありますが、学校も危惧というか気にしているところは事実です。

家庭にも学校で、声かけとか食育と食事の大切さについても、啓発をしていますが、社会情勢変わり、分かりましたとはいいながらも、朝ご飯を食べない子がいることも事実ですので、学校としてもそちらについてはまた進めていきたいというに思っております。

会 長 大変貴重なご意見いただいております。福祉関係の方はいかがですか。

委 員 今、子どもの話が出ていますが、ひとり親家庭、寡婦家庭のことです。寡婦単身でいる高齢者の寡婦の方も、母子会の寡婦会員という形で入っていただいています。このひとり親、ひとり家庭の寡婦の人たちも一人暮らしなので、どうしても1人で食べるんだったら、いい加減な食事になっているという話を聞きます。この暑い夏に買い物に出にくかったり、非常に厳しい状態の中に置かれていると思います。ひとり親家庭の母子家庭の子どもたちやお母さんたちは物価高で、コロナで仕事が駄目になったり、労働に関しても厳しい状況にある人たちです。おじいちゃんとかおばあちゃんとか、そういう方がおられる家庭のお母さんや子どもはまだ救いがあるけれども、母子家庭のお母さんたちは本当に大変です。仕事から帰ってきて子どもの世話から何かしなきゃいけない。特に夏休みは給食がないんです。給食がないので、母親は昼の食事の用意が大変です。また、体だけの健康ではなく頭健康も大事じゃないかなと思っています。寡婦の方達が公共交

通、バスの利用が非常に今厳しくなっている。浜詰の方の話を聞くと土曜日、日曜日はバスが運行しない。子どもの通学がないから。網野まで行きたいとか、峰山まで来たくてもバスが運行してないから、イベントや買い物とか行きにくい。浜詰の人が木津の駅まで歩き、汽車に乗る。行動範囲は今も公共交通が思うように使えず、イベントや会議とか講演会、楽しみのところに行きたくても行きづらくなり、家の中に引きこもっているというような話も聞きます。

もちろん体の健康も大事ですけども、もっと社会に出て行きやすいような、そういうような街づくりも健康増進福祉について、必要ではないかと思っています。

京丹後市は１００歳以上、非常にたくさんの方がおられます。その１００歳以上の方が本当に皆さん健康で自分の生活、自分の賄いができるような健康状態の１００歳以上ならいいですけども、そうではなく、もう寝たきりの１００歳の方ではなく、やっぱりそういう高齢者は、これからますます、安全にしていかないと。私は団塊世代の人間で、もう７７歳です。こういう団塊の世代がどんどん高齢化していくわけで、長寿はいいが、健康で自分のことが自分でできる１００歳に向けていくような、行政の方向性も大事ではないかと日々思っています。

会 長 委員のご発言を聞きますと、まちづくり、家庭の環境というのが凄く大切だなと思います。健康とは、やっぱり夫婦仲良くが一番いいということをお聞きいたします。夫婦仲がよければ、お互いの思いやり、思いやりがあれば、手づくりの料理が食べられる。会話が家庭にある。また家庭環境が自然と良くなる。そういういろんな健康にはいろいろとあるわけですが、どうでしょう、健康推進委員の皆様、ご意見いただけませんか。

委 員 健康推進員から来させていただきました。今日、専門の方がそろわれ、経験を聞ける貴重な機会と思っています。私は健康推進員で、今、サザエさん体操とか、京丹後市で広めていく活動していますが、私が健康を意識し始めたのは、心や健康、先ほど食べ物も大事だし、運動も大事だし、本当に動けるってことが大事ですが、脳の健康がなくなってきた時、うちの父が今、

72歳で膝が痛くて、旅行も行けなくなったとか。体がやはり異常を起こしたら当たり前だったことが感謝できることだったと。私は46歳ですけど、自分自身が40歳の時ぐらいに主人の独立や自分の仕事、3人目の子どもが生まれ、キャパオーバーになってしまい、うつ状態というか精神的にやられてしまって。健康やメンタルを鍛えるには、筋肉をつければメンタルも整うし、健康にもなれるんじゃないかと。自分自身のことから始めたことがきっかけで、皆さんのお話聞いていて、今、小学校2人、1年生と5年生、そして中学校2年生の男子がいますが、夏休み中は、食べるものも粗悪でした。高校になると、現実的にそうだなと思います。健康でいることとかを習慣化するための、ゲーム感覚のように他人もだけど、自分に返ってくるような仕組みづくりができたらいいなと思う。今おっしゃっていたように夫婦円満というのは、喧嘩したら最悪です。次の日も肌荒れしたり膝が痛くなったり。皮膚脳同根といって、皮膚と脳みそは同じ根っこです。まちづくり審議会で、何か本当に挑戦できることとか、言えることがあったら、どんどん言っていきたいし吸収していきたいなと思いました。

会 長 今ここで発言できなかった方は、重層支部部会でご発言いただきますことをお願いします。事務局にお返しいたします。

事 務 局 活発な意見ありがとうございました。

● その他

事 務 局 次第の6です。その他について事務局から報告をさせていただきます。
全体会の後で、重層的支援部会についてはこの会場で、健康づくり推進部会については、和室の方で開催を予定しております。それぞれ移動してご審議をお願いいたします。

● 閉会

事 務 局 すべての議事を終了しましたので、以上をもちまして第1回健康と福祉のまちづくり審議会終了したいと思います。

以上